

第34回新しい資本主義実現会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年5月14日（水）18:00～19:00

2. 場所：総理大臣官邸4階大会議室

3. 出席構成員：

議長	石破 茂	内閣総理大臣
副議長	林 芳正	内閣官房長官
副議長	赤澤 亮正	新しい資本主義担当大臣
	加藤 勝信	財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣（金融）
	福岡 資麿	厚生労働大臣
	武藤 容治	経済産業大臣
	中野 洋昌	国土交通大臣
	平 将明	デジタル行財政改革担当大臣
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	川邊健太郎	LINEヤフー株式会社代表取締役会長
	小林 健	日本商工会議所会頭
	澤田 拓子	塩野義製薬株式会社取締役副会長
	渋澤 健	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役
	諏訪 貴子	ダイヤ精機株式会社代表取締役社長
	十倉 雅和	日本経済団体連合会会長
	富山 和彦	株式会社IGPIグループ会長
	新浪 剛史	経済同友会代表幹事
	平野 未来	株式会社シナモン代表取締役社長CEO
	松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科教授
	村上由美子	MPower Partners GP, Limited. ゼネラル・パートナー
	米良はるか	READYFOR株式会社代表取締役CEO
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	芳野 友子	日本労働組合総連合会会長
	(滝波 宏文	農林水産副大臣)

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の施策パッケージ案

(2) 地方経済の高度化、資産運用立国の推進、2040年の産業構造・就業構造の推計

3. 閉会

(資料)

資料1	「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の施策パッケージ案
資料2	論点案
資料3	翁委員提出資料
資料4	川邊委員提出資料
資料5	小林委員提出資料
資料6	渋谷委員提出資料
資料7	富山委員提出資料
資料8	新浪委員提出資料
資料9	松尾委員提出資料
資料10	芳野委員提出資料
資料11	国土交通大臣提出資料
資料12	デジタル行財政改革担当大臣提出資料
資料13	内閣府特命担当大臣（金融）提出資料
資料14	経済産業大臣提出資料
資料15	農林水産大臣提出資料
資料16	省力化投資促進プラン（案）

○赤澤新しい資本主義担当大臣

「新しい資本主義実現会議」を開催する。

本日は、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現に向けて、「『中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画』の施策パッケージ案」と、「地方経済の高度化、資産運用立国の推進、2040年の産業構造・就業構造の推計」について御議論をいただく。

事務局資料は事前に御説明しているので、説明は省略する。

まず前半で「『中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画』の施策パッケージ案」について御議論を賜る。

委員から御発言をいただく。

○小林委員

「賃金向上推進5か年計画」の施策パッケージは、現場の声に基づいたものとして評価をしたい。迅速な施策の実行を期待する。

会議所の意見は資料5のとおりであるが、私からは大きく3点申し上げたい。

まず、価格転嫁についてである。官公需取引の適切な価格転嫁は地域の中小企業の所得改善に効果的であり、ぜひ推進をしていただきたい。また、価格転嫁が進みつつある中で、トランプ関税への不安から、従来のコストカット取引に戻りがちである。これを懸念する。取引先にしわ寄せが来ないように、改正下請法の執行強化等、政府の監視機能の強化も図っていただきたい。特に大企業には、取引先の価格転嫁はコストであるという認識を持っていただいて取引を行っていただきたい。また、知的財産の保護と活用促進の実効性を高めていくことも重要である。

次に、人手不足が深刻化する中で、省力化などの生産性向上投資の拡大が必要である。12業種で促進プランを示されているが、商工会議所も業界団体や関係機関と連携してこれに対応していきたい。

商工会議所に専門家を配置することも有効ではあるが、3月末に閣議決定された「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）」に基づいて、経営指導員の増員等、伴走支援体制の拡充をぜひ図っていただきたい。

地域に価値ある事業や雇用を残して、経営資源の散逸を防ぐために、中小企業が安心してM&Aに取り組める環境整備、また、事業承継税制の特例措置の恒久化をお願いしたい。

3つ目は、若者や女性を地域につなぎとめるためには、高い賃金水準とやりがいなど、魅力的な仕事の創出と、アンコンシャス・バイアスを解消して、寛容な地域社会の形成が必要だということもある。

また、デジタルを活用し、関係・交流人口の拡大を含め、副業・兼業など柔軟な働き方や、大企業のOBなど、大都市に蓄積された専門人材を地域の中小企業につないでいくという取組も重要である。

○諏訪委員

成長型経済への移行に向け、中小企業のチャレンジを力強く後押しするために、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の施策パッケージを策定することは極めて重要であり、歓迎する。策定後は、速やかな実行政策創出に向け、政府の力強いリーダーシップに御期待申し上げる。

本日は、同計画に関し3点申し述べる。

4ページから8ページに記載の官公需も含めた価格転嫁・取引適正化はとても重要である。米国関税の懸念などから、今後の賃上げのペースが鈍る可能性がある。長年の商習慣を変えるという極めて時間がかかる難題であるため、取引価格の適正化に向けた対応を粘り強く今後とも取り組むことが必要である。

次に、8ページに知的財産の保護の強化と活用促進を記載していただき、とても心強く感じている。感謝を申し上げます。中小企業における知財経営リテラシーの向上に向け、中小企業関係補助金の公募要領、書式等において、知財の有無を確認する項目を記載することや、専門家の指導による秘密保持契約等の締結や不当な契約の見直しが重要である。中小企業の場合、弁護士と顧問契約しているところが少ないので、関係省庁において対応を

お願いしたい。

また、22ページの事業承継税制の特例措置は、期間限定のため、後継者の年齢が若いなどにより、今、特例措置を使えない中小企業経営者から不公平という声が上がっている。特例措置を使えない中小企業経営者が今後安心して事業承継を計画し実行するために、事業承継税制の特例措置は期間限定ではなく、恒久化することが必要である。

○芳野委員

2点申し述べたい。

1点目は、施策パッケージ全体の評価である。持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルムとして我が国に定着させることに賛成する。

なお、5か年計画の施策パッケージを策定することは理解できるが、物価に負けない賃上げは、5年後ではなく、早急に実現・定着させるべきである。あわせて、なぜ中小企業・小規模事業者を念頭に置いた賃上げ支援が必要なのか、現状認識と課題を分かりやすく国民に説明する項目を加えるべきである。

また、12業種の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備を行うに際しては、業種ごとの特徴を踏まえ、個別企業の生産性向上支援策と官公需も含めた価格転嫁・取引適正化を両輪で進めることが肝要であることを補強すべきである。

2点目は、事業承継・M&A等の中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化である。事業承継・M&Aに関する新たな施策パッケージでは、M&Aの売手や買手への支援などが掲げられているが、M&A以降の事業の維持・発展にも労働者の理解と協力が不可欠であることを踏まえれば、雇用維持に加えて、安心して働き続けられる環境整備が重要である。そのため、事業承継・M&Aに関する新たな政策パッケージには、労働者保護ルールの強化を大きな柱として位置づける必要がある。

○翁委員

資料3-1にもあるとおり、物価を上回る賃金上昇の定着にはやはり中小企業の経営基盤強化が鍵である。特に、今後、深刻な労働供給制約に直面する中小サービス業などの生産性向上は急務である。

今回示された12業種の省力化投資促進プランなどのDXが効果を上げるには、やはり中小企業の業務プロセスの見直しや経営改革、CX、これが同時に行われる必要がある。

また、経営能力の優れた企業へのマッチングといったM&A支援や、アドバンスト・エッセンシャルワーカーの人材育成支援も極めて重要である。

最後に、医療・介護・保育の人材の賃上げというのは、生産性向上とともに、現場人材の公定価格の引上げも含めた政府の対応が不可欠である。

○富山委員

1つは、ここに来て、実は中小企業の倒産件数が増えている。主に人手不足と人件費である。大事なのは、倒産そのものを止めることよりも、そういった会社からどうやってよ

りいい会社に人が移ってもらえるか、あるいはM&Aのほうが大事なので、そこで対応を誤らないようにしてもらいたいというのが一つ。

もう一点が、医療・介護の件について一言申し上げたいが、医療・介護は、実際我々は経営しているが、実は稼働率管理がすごく難しいビジネスで、したがって、点数がついてお金になる仕事をしている時間が現実意外と少ない。それが恐らく今、現場で人手が足りないとか、待遇が厳しいという状況になっている。

診療科目が増えると大体稼働率は下がる。だから、総合病院のようなものは大体もうからない構図なのである。逆に、歯科医はもうかる。理由は簡単で、クリニックモデルだということと、やる事が限られているので、極めて稼働率管理が簡単なのである。その辺のリアルを踏まえて診療報酬とかを考えていかないと、この後、ますます厳しくなるといふ実態がある。

○新浪委員

今後、ますます事業継承を行う中堅・中小企業が増えると思われるが、ぜひ、人材面、資金面でリソースが限られる売手側にとっても安心して安全な取引環境を早期に整備する必要があるのではないか。その中で、仲介会社等の登録制や有資格者の配置等を規定する、仮称ではあるが、「事業承継支援業法」などを制定すべき。

また、中堅・中小企業同士の株式譲渡の場合に、例えば5年など、時限措置にて、事業譲渡と同様、譲受額と純資産額の差額を税務上、損金算入できるようにぜひ検討していただきたい。

○柳川委員

やはり省力化投資を進めていかないと、中小企業の経営は立ち行かなくなっていく部分はある。これをしっかり進めていくこと。

それと同時に、皆さんがおっしゃったように、ある種の経営力強化が非常に重要で、そこで生産性を上げていかないと賃上げにつながっていかない。そのためには、お話があったように、事業承継をしっかりやっていく、M&Aをしっかりやっていく。

かつ、そこでどうしても新陳代謝はあるし、人は動いていくと思うので、これからは人材が企業を超えて動いて活躍ができるようにする。経済学だと人は普通に動いていくと言っているのだが、なかなかそんなに人は企業間を動けないので、ここを中小企業間でも地域間でも動けるような、しっかりとしたある種の制度整備が欠かせないところだと思っている。

○渋澤委員

本計画の施策パッケージ案の内容には賛同する。ただ、前回の会議と同様に、外国人材の観点を取り上げられていないことが気になる。この欠如は、地方経済の高度化にインバウンド観光による経済効果を期待していることと平仄が合わないのではないか。金だけ落として帰ってくださいということだけではなく、外国人材が日本の社会できちんと共生している一員として、稼いで、消費を促したほうが経済効果が大きいはずである。

中小企業・小規模事業者及び地方の経済社会は、外国人材が不在では賃金向上のみなら

ず、持続可能性が問われる場面が少なくない。政治・政策は、経済界が求めている外国人材についての要望に応えるべきである。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

後半に移らせていただく。まず、「地方経済の高度化、資産運用立国の推進、2040年の産業構造・就業構造の推計」について、関係閣僚の皆様から御説明をいただく。

○中野国土交通大臣

資料11の1ページ目を御覧いただきたい。

2024年のインバウンド数は約3700万人と非常に好調である。その効果を日本全国に波及させていくため、地方誘客のより一層の促進が重要である。

2ページ目を御覧いただきたい。

地方誘客を進めていく上では、例えば、観光地域づくりの核となるDMOがしっかりと機能し、魅力的な観光地をつくっていくことも重要である。

DMO制度が2015年度に導入されてから約10年経過しているが、成功している事例としては、愛媛県大洲市のDMO、キタ・マネジメントや、和歌山県の田辺DMOがある。

3ページ目を御覧いただきたい。

例えば、キタ・マネジメントでは、観光地経営を主導し、地元農家、金融機関、地元住民などの幅広い地域関係者と連携するとともに、文化的遺産や古民家等を活用した高付加価値な旅行商品を販売するなどの取組を行っており、延べ宿泊者数や旅行消費額も伸びている。

4ページ目を御覧いただきたい。

また、田辺DMOでは、欧米豪をターゲットに据えて、予約決済システムの構築などの外国人目線での受入れ環境整備や、熊野古道を巡るガイド付プログラムの造成などの取組を行っており、外国人延べ宿泊者数が急増している。

5ページ目を御覧いただきたい。

今般、これまでの約10年間の取組を踏まえて、DMOの登録制度に関するガイドラインの改正を行うとともに、取組の途上にあるDMOに対する機能強化も含め、先駆的DMOの取組の横展開、安定的財源の確保、観光地経営人材の育成等の支援に取り組んでいるところである。

最後に、6ページ目を御覧いただきたい。

緊急かつ深刻な課題である、全国の「地域の足」、「観光の足」を確保するため、令和7年度から9年度までを「交通空白解消・集中対策期間」と位置づけ、今月中に「取組方針」を取りまとめた上、地域の取組を総合的に後押しする。

○平デジタル行財政改革担当大臣

自動運転の現状とその対応について御報告をさせていただきます。

まず、資料12の1ページ目を御覧いただきたい。

ゴールデンウィークにロサンゼルスとサンフランシスコに行って、ウェイモとテスラに乗ってきた。正直に言って、日本は10年後れを取っているなという実感である。ウェイモ

はもう完全にビジネスとして回っている。テスラも一般道、高速道路で、本当にスムーズに実質レベル4が実現をしているという状態である。ウェイモにおいては、人間の運転よりも85%事故が削減されているということで、残りの15%は人間が運転している車が混じっている間は無理だという状態になっている。

2ページ目を御覧いただきたい。

日本の対応であるが、自動運転の事業化加速、早期の社会実装に向けた先行的事業化地域の特定ということで、10か所程度を選定していく。

もう1ページめくっていただいて、社会的ルールの環境整備等について今月中に方向性の結論を得る。詳しい内容は記載のとおり。また、審査手続の透明性・公平性の確保に努めていく。

また、総理からは、「実証は分かった」「なんで日本は実装が進まないのだ」「それをちゃんと大臣から答えろ」という話をいただいているので、申し上げたい。

まず、経済合理性をしっかりと考えることが大事で、もうかるところでちゃんとやらせてあげる。やはり課題は地方だが、もうかるのは都市部なので、こういったサービスを導入する際はちゃんともうかるところでやる。その結果、単価が落ちてきて、地方でも採算が合うようになるということなので、そこが重要である。

また、米国企業に比べて日本は資本力も弱いし、データ量も圧倒的に少ないという中で、なかなか日本の勝ち筋を見つけるのは難しい。日本のスタートアップではオープンソース型があるので、こういった可能性はあるが、今私が申し上げた日本の取組と、既にアメリカで実装されているサービスをぼこっと丸々実装するという2本柱で進めていく必要がある。

その際に、資本も少ない中で、しょっぱなにやるときの規制をどうデザインするかというロビイングに物すごい金がかかるのと、予見可能性が低過ぎて、とてもではないけれども参入できないという問題があるので、こういったビジネスモデルそのものをぼこっと実装する際は、そのための包括的な規制改革の窓口、具体的に言えば、所管ではないが、国家戦略特区みたいなものを使って実装していくことが重要であると考えている。

○加藤財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）

まず、お手元の資料の4ページ、資産運用立国について申し上げます。

新NISAへの移行後、18歳以上の国民の4人に1人が口座を保有するなど、一定の成果が見られているが、この資産運用立国の実現に向けたモメンタムを維持・強化していくためには、全世代の国民が金融リテラシーを向上させながら、一人一人のライフプランに沿った形で資産形成を行えるようにするとともに、家計金融資産などに適切な運用の成果をもたらすため、資産運用業やアセットオーナーシップの改革を着実に進め、さらに、企業の統治・経営改革をより実質的なものに強化し、人的資本や成長分野への投資を促進するなど、それぞれの分野において継続的に取組を発展させることが重要である。

このため、今年3月、資産運用立国推進分科会が立ち上がった。引き続き、様々な関係

者の御意見を聞きながら、政府として検討を深め、今後取り組むべき施策を取りまとめていきたい。

続いて、5ページ目、地域経済を支える地域金融力の強化に向けては、趨勢的な人口減少・高齢化の中で地域が持続的に発展していくため、地域金融には有望なプロジェクトへの資金供給（投融資）にとどまらず、地域事業者へのM&A支援、地域に必要な事業・人材の呼び込み、地域企業のDX支援などを通じて、地域経済に貢献する力のさらなる発揮が求められており、政府としてもこれを強力に推進する必要がある。

その際には、こうした地域金融力の担い手として期待される地域金融機関などがその役割を十分に発揮できるための環境整備も併せて進める必要があり、具体的には、金融機能強化のための資本参加制度や資金交付制度の期限延長・拡充などを検討していく。

今後、関連施策をパッケージ化した「地域金融力強化プラン」を年内に策定し、強力に推進していきたい。

○武藤経済産業大臣

資料14を御覧いただきたい。

官民目標の国内投資、2040年に200兆円が達成されたときの産業構造の変化を推計した。ポイントだけ申し上げるが、興味深い試算なので、また後ほどでもゆっくりと御覧いただきたい。

3ページを御覧いただきたい。

ここ数年と同水準の賃上げが続き、名目GDP約1,000兆円というものを達成する推計であります。ただし、実現には産業構造の転換が必要である。

4ページのとおり、その鍵は3点である。

第1に、製造業はGX等による差別化やデジタルを活用したサービス化等による高付加価値化により、「製造業×（エックス）」というものに変化する。

第2に、情報通信・専門サービス業が新需要を開拓し、成長産業となる。

第3に、エッセンシャルサービス業が省力化投資を使いこなし、賃上げを実現できる産業になる。

実現には、各産業で研究開発やソフトウェアなど次世代型の堅い投資が必要である。

5ページ目では、産業構造実現のための就業構造を推計した。不足が予想されるAI・ロボット等の活用を担う人材等のミスマッチ解消に向け、人材育成、労働移動が必要になる。こうした産業構造・就業構造の実現に向け、関係省庁とも連携をしてみたい。

○滝波農林水産副大臣

資料15を御覧いただきたい。

地方創生2.0を推進していく上で、農林水産業はキーとなる産業である。今後、農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中で、担い手の農地の多くは分散し、標準的な区画は30アール区画にとどまっている。

スマート農業を実装しようとする農業者に異文化の先進的な知見を結合する仕組みがな

いなど、労働力不足をカバーし、生産性を向上させる取組には課題が多いのは実情である。

また、農林水産物・食品の輸出額は1兆5,000億を突破したものの、地域として生産性の向上に取り組み、輸出に取り組もうとする意欲を持った産地がまだまだ少ないこと、日本食レストランなどの日系市場、それ以外のマーケットの取組が進んでいないことなどから、我が国の農林水産業者が有する潜在力が生かし切れていないと考えている。

このような課題を克服し、現状からのブレークスルーを図るために、1ページにあるように、基本法改正初動5年間の農業構造転換集中対策期間において、生産コストの徹底的な削減に向け、農地の大区画化や共同利用施設の再編集約・合理化、スマート技術の開発・普及等を集中的に推進し、所得向上を図っていく。

特に2ページにあるように、スマート技術の開発・普及の加速化に向けては、民間企業、大学、金融機関等と農林水産業との新結合を生み出し、異文化の有する技術・知見を集約・活用して取組を推進していく。

また、我が国の温室効果ガス排出削減技術の海外展開を各府省連携により支援し、気候変動に係る国内産業育成等を推進する。

さらに、3ページにあるように、成長する海外市場の活力を取り込むため、輸出先国・地域の規制等に対応した生産性の高い産地の育成や、現地系スーパーや現地に海外展開する食品産業との連携を通じた新市場の開拓などを推進したい。

加えて、4ページにあるように、森林の集積・集約化と木材の需要創出、海洋環境の変化に対応した強い漁業の実現等にも取り組みたい。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

「地方経済の高度化、資産運用立国の推進、2040年の産業構造・就業構造の推計」について、委員の皆様から御発言を賜る。

○川邊委員

資料4を御覧いただきたい。石破政権が最も力を入れている地方経済の活性化については、新しい資本主義実現会議としても後押しをしていくべきである。

観光立国推進基本計画にある「2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人、消費額15兆円」を実現するためには、全国津々浦々で移動の自由を保障することが大前提である。人が動かなければ、結局、東京・大阪・京都に観光需要は寄ってしまって、地方創生も観光消費も起こらない。

そのために、第1に、ライドシェアの抜本的な拡充が不可欠である。現行の日本版ライドシェアを一步進め、タクシー事業者以外も参入できるような新法を早急に整備し、デジタルに強い新規プレーヤーも呼び込むべきである。こうした多様な担い手が「最後の1マイル」を埋めて、全国どこでもインバウンド消費が波及する土台を築くべきである。これは先ほど武藤経産大臣がおっしゃった新需要の創出ということそのものである。

第2に、自動運転バス・タクシーの社会実装を加速すべきである。現在は自治体ごとに補助金を申請しているが、これではスケールメリットが得られない。自治体同士が連携し、

共同調達モデルを取ればコストを圧縮できるので、国交省は共助・協働を前提とした予算措置で後押しをすべきである。

第3に、自動運転に行く手前の話だが、深刻な担い手不足を解消するために、育成プロセスのDXが急務である。先日私が視察した現場でも、物流業務において最大の不安は結局トラックのドライバー不足ということであった。にもかかわらず、自動車学校等のデジタル化は立ち後れている。AI教材やデータ活用による技能習熟度の可視化で生産性を上げて、担い手をスピーディーに育成し、賃金引上げにつなげる。これが、いわゆるアドバンスト・エッセンシャルワーカーへの投資となるのではないか。正直に言って、運転席の横に人が乗って教習をしている国はもはや日本だけという認識は持ったほうがいい。

最後になるが、ライドシェアと自動運転、そして、担い手育成のDX、これらの改革で移動の自由を保障し、日本全体の観光資源をフルに活用するエコシステムを創り上げるべきである。地方で暮らす人も、世界から訪れる人も、等しく恩恵を受ける新しい資本主義の実装を進めていっていただきたい。

○澤田委員

3点申し上げる。

まず、コーポレートガバナンスについて申し上げる。企業価値の向上には、中長期的な視点に立った戦略的な経営とともに、生み出した価値を各ステークホルダーにバランスよく分配することが重要である。

一方、スチュワードシップの観点では、議決権行使助言会社が形式的基準に基づく判断を行うことで、いまだに企業が安易な自社株買いや形式的対応に走る要因となっている。企業側の説明責任を促すだけでなく、投資家側に中長期的な視点で適切に評価することを促す体制整備が必要である。

また、現在、有報の総会前開示議論がなされているが、近年、企業の開示負担は増える一方であり、有報のみを取り上げるのではなく、中長期的視点から企業の開示制度全体の在り方について再検証を行うべきではないか。そうした中で、例えば四半期決算短信の任意化なども検討すべきと考える。

次に、農林水産を含めた地方創生について申し上げる。既に御説明をいただいたが、前回も地方創生には目玉となる特徴づけが必要と申し上げた。観光並びに名産品を活用した総合的な地域産業化、特にインバウンドの目玉は観光とさらに食も非常に大きなファクターになっているので、農林水産物のスケールリングによる効率化、並びに豊作貧乏や凶作リスクを回避するための保管・加工との連携、レストラン・宿泊施設とDMOの連携、このようなことはぜひ御検討いただきたい。

食料安全保障の観点からの重要性はもちろんのこと、観光と絡めることによりインバウンドが地方の活性化に寄与し、ひいては国内産品の輸出促進につながるといった好循環を期待できることから、関係省庁、機関が連携して取り組んでいくべきと考える。

最後に、スタートアップについてである。2040年の産業構造に関わる場所である。中

小企業向けの施策は非常に詳細にいただいているが、これはスタートアップにも必要な施策であることが非常に多いので、十分御検討いただきたい。また、中小企業の生産性向上に当たり、小回りの利くスタートアップが果たす役割も非常に重要である。そのため、インパクトの評価方法の確立を含め、引き続き強力な御支援をしていただきたいと思う。

○平野委員

2点申し上げたい。

まず1点目、自動運転は地方の移動課題を解決し、観光と産業の再生を支える未来の社会インフラであり、今こそ日本の新たな成長戦略の柱とすべきだと考える。日本は観光立国を掲げながら地方の交通手段が脆弱である。また、自動車産業は長年、日本経済の根幹を支えてきた。この強みを自動運転時代に再構築し、トータルソリューションとして国際展開可能な産業基盤に変えていくことが不可欠である。

そのためには、まず10か所程度の重点地域を選定し、集中的に量産化支援等の事業化を進めること。次に、複数自治体による広域連携と共同調達の全国枠組みを多年度にわたって制度設計することが必要である。さらに、COTS、CRSのような段階的な公共調達モデルを導入し、実証、限定導入、本格調達へとリスクを分散しながら拡大させるべきである。

この中には、車両導入に加えて、認可取得もパッケージ化した共同調達も含め、標準化と審査期間の短縮を実現でき、コスト削減にもつながる。

先ほどアメリカから遅れているという話があったが、中国もレベル4対応の車両を量産しており、日本は後れを取っている。単純な車両を輸出するという形では負けてしまう。車両、道路のセンサー、ガイドラインまでを一体化したトータルパッケージ整備が国際競争力の回復と輸出の布石となる。ここで申し上げたいのは、日本が輸出すべきは、車ではなくモビリティの仕組みであるということである。

2点目、生成AIによってホワイトカラーの生産性は向上しているが、日本を賃上げと投資で回る成長型経済にするためには、介護、自動運転、災害対応といったフィジカルAIは欠かせない。ただし、単なる省人化は逆に賃下げ圧力につながる可能性もある。人との協働を前提にした導入設計と人材育成を伴う投資によって、働きがいと生産性の両立を目指すべきだと考える。

○村上委員

まず1点目に、資産運用立国の推進について発言させていただく。

貯蓄から投資への流れが着実に定着しつつある背景には、NISAの拡充など有効な政策が実施されたことがあると認識している。2,200兆円を超えた日本の個人金融資産を今後、倍増していくためには、さらなる積極的な優遇政策が必要である。特に、高齢社会の日本にとって上場株式の相続税の見直しが必須と考える。上場株式は、相続発生時の株価100%で評価され、不動産と比べて相続税の評価が大変割高である。金融資産を御子息に残されたい方々が積極的に株式投資を継続するための税制の優遇といった措置を求める。

例えば、上場株式の相続税の評価額について、現行よりも長期間の平均株価の採用を可

能とする、相続発生時から申告までの間に著しく株価が下落した場合は救済措置を設ける、又は、相続発生時における株価の100%ではなく、株価の変動リスクを踏まえた割引を適用するなどが考えられる。

2点目に、スタートアップ投資についてである。この会議でも過去議論したとおり、日本のベンチャーキャピタルへの出資額は諸外国に比べ大変低い水準である。その主要因の一つは年金基金である。日本の年金基金はほとんどVC投資を行っていないのに対し、例えばアメリカなどでは年金基金がVCへの出資額のうち大変大きな割合を占めている。

ベンチャーファンドは高リスク・高リターンオルタナティブ資産だが、このベンチャーキャピタルへのアロケーションをアセットクラスの構成に今後しっかり取り入れていく方針をGPIFが打ち出していくことに期待する。

○米良委員

現在、私がやっているREADYFORでは、川崎病院によるクラウドファンディングの挑戦が進んでいる。開設89年を迎える地域密着型の同院では、高齢化に伴い、独居高齢者の搬送ニーズが増加している。御自宅や施設と病院をつなぐ移動の円滑化は、切れ目のない医療を提供する上で不可欠だが、自治体の救急車だけでは対応が難しくなっている。

そこで、同院は、独自の救急車を整備するために、寄附による資金調達に踏み出した。2040年の産業構造を見据えると、このような、市場になりにくい放置しづらい領域といったところがますます増えてくると考えられる。例えば、過疎地域のインフラ維持、教育・文化の振興、医療・介護、多文化共生の促進といった分野である。テクノロジーやイノベーションの進化ということに当然投資をしつつも、これらの課題に対応するためには寄附やフィランソロピー、ふるさと納税といったものが果たす役割がますます重要になるのではないかと。

READYFORの活動を通じて、自分の資産を次世代のために役立てたいという声を多くいただく。税制議論では若者が高齢者かという対立構造で語られがちだが、実際には世代を超えて未来に資産を託したいという思いが広がっている。こうした意思を受け止める仕組みづくりは、世代間の分断を和らげる一助にもなるはずだと考えている。

また、複雑で多様な社会課題にビジネスで挑むインパクトスタートアップをはじめとした民間企業をより力強く支援していただくことも不可欠である。そのためには、資産運用のアセットクラスの一つとしてインパクト投資を大規模に展開できるよう、引き続き支援が求められる。

さらに、休眠預金の活用、インパクトの測定指標やデータ整備、成功事例の共有、自治体との連携といった総合的な支援環境も必要である。資産運用立国のモメンタムを維持しながらも、インパクト投資や寄附といったお金の流れを社会課題の解決に呼び込んでいく、この両輪の推進こそがこれからの日本の持続的な発展にとって欠かせないと思っている。

○翁委員

資料3-1、3-2を御覧いただきたい。

資料3-2のとおり、日米の公的年金、民間年金のポートフォリオを比較すると、オルタナティブ投資、PE投資、株式関連投資などに大きな差があり、PEファンド、ベンチャーキャピタル、CVC、いずれも日米の差は極めて大きい状況である。持続的なリスクマネー供給はスタートアップ投資などに不可欠であり、公的年金や企業年金など、長期投資家によるオルタナティブ投資拡大が必要だと考える。

資料3-1に戻るが、アセットオーナー・プリンシプルも、企業年金や大学などの受入れをさらに広げて、資産運用高度化を推進すべきである。

2040年の産業構造についてだが、労働供給制約が強まる下で成長を持続するには、国内投資と人への投資の拡大が鍵で、これによる付加価値生産性向上、それを通じた賃金の持続的上昇が極めて重要である。製造業・非製造業ともにDXによる生産性向上、新需要創出、高付加価値化が必要だと考える。

労働生産性の向上については、AI・ロボットなどの技術革新などへの次世代型研究開発投資と各企業の現場での新技術の実装の拡大が重要だと思っている。特に、人手作業でまだ対応している多くの分野の作業の自動化のためには、人とロボットの協調技術とか遠隔操作などの技術高度化が課題だと思っている。これらをクリアすれば、高齢者などの就労増の可能性もあるかと思っている。

また、高付加価値化は、輸出物価上昇による交易条件改善を通じて、実質賃金上昇にもつながる可能性がある。DX・GXなどで産業構造がこれから大きく変化する中で、高付加価値型経済に転換するにはリ・スキリングと円滑な労働移動が不可欠であり、やはり労働市場改革を着実に進める必要があると考える。

○渋澤委員

資料6を御覧いただきたい。資産運用立国について発言させていただく。

報道によるプラチナNISAで、毎月分配型投資信託を容認することは、複利効果をそぐタコ足配当が問題視されている商品を国民に推進することになる。J-FLECの設置などを通じて国民が金融リテラシーを向上する方針と逆行すると思い、強く反対する。

一方で、ゼロ歳から未成年の国民にNISAを解禁することは強く求める。富裕層優遇という反対も一部あるが、つみたてNISA限定で、また改正前の限度額40万円でも十分である。業者の手数料稼ぎが多く見込めないことが、未来世代の資産形成の弊害になってはならない。

また、国民の利便性及び投資対象の多様性を向上させるために、NISA口座は複数の金融機関で開設できるような制度改正が必要である。

また、新興マネジャーの育成プログラムを設けることを通じて、資産運用業界の新陳代謝の向上を促すことはアセットオーナーの責任であるということをも明記すべきである。

最後になるが、昨今の混沌とした世界情勢において、終戦80周年を機に、これからの80年の平和でサステナブルな世の中を支える金融の財源を創出することこそが、日本の新しい時代の資産運用立国であると明記すべきである。非財務的リスクの可視化として展開

したESGは、米国における政治的リスクの台頭により下火になった側面がある。日本はポストESGとして、インパクト投資とは「取り残された」課題解決の意図と利益の両立による価値創造であるというナラティブの転換を世界で推進すべきである。

○十倉委員

私からは、有価証券報告書の株主総会前の開示、官民連携での国内投資の拡大、この2点について申し上げます。

まず、有価証券報告書の株主総会前の開示については、御存じのとおり、3月28日に金融担当大臣から全上場会社に対して要請文が発出された。投資家に対して株主総会前に真に必要な情報を開示していくという趣旨をしっかりと踏まえて、我々企業側も努力していく。

同時に、本件については、会社法と金融商品取引法における関係規定の整理、実務上の負担の合理的な軽減などの課題も存在している。引き続き、官民の関係者が一体となって議論をしていくことが肝要である。

2点目の官民連携での国内投資の拡大については、足元、米国の関税措置により経済先行き不透明感が高まっているが、ここで成長と分配の好循環の歩みを止めることなく、官民連携で国内投資の拡大に取り組むことが肝要である。

そのためには、繰り返し繰り返し申し上げているように、政府は民間だけでは対応困難な社会インフラの整備、安定的なエネルギー供給、イノベーション創出などに関し、中長期の計画に基づいた戦略的な財政支出を行い、企業の予見可能性を高め、民間投資を活性化して引き出す、いわゆるダイナミックな経済財政運営の実行が求められる。

2040年は1,000兆のGDPとあったが、GDPの大体2割が民間投資である。そうなると、やはり200兆ぐらいの民間投資となり、これに向けて進むことが必要である。

○富山委員

資料7を御覧いただきたい。

1つ目は、資産運用立国の推進で、年金基金、長期性の巨大な資金をスタートアップに投じることは全く賛成なのだが、問題はその先のエコシステムが短期小規模IPOゴールモデルに最適化しているのである。その結果として、新規公開数は日本はアメリカと比べても少なくないのだが、時価総額はいまだ株式市場の1%未満である。

そうだとすると、もし投じるのであれば、その先が、特にVCが世界標準の基準をクリアしておかないと意味がないので、ここは一定の条件を課すことによって、むしろVCに進化してもらったほうがいいと思う。

次にコーポレートガバナンスであるが、以前ここで予言したとおり、指名の問題が今やられている。アクティビストにばんばん撃たれている。これはやはり脆弱なのである。どう考えても、ガバナンスのコアは指名なのである。だが、現状はほとんどの会社は監査役会設置会社か監査等委員会設置会社であるから、法定必置の指名委員会を持っている会社は日本にほとんどない。結局、任意の指名委員会なのである。

任意の指名委員会は、結局、当事者のやる気と根性に依存する。どう考えても限界がある。私はやる気と根性でちゃんとやっているが、相当やる気と根性を出さないと難しい。

今、法制審議会で機関設計における指名委員会等設置会社の改良の議論がされているが、早急に結論を得て法改正に着手してもらいたい。そうでないと、来年度、株主総会は大変である。

それから、DMOだが、これは構造的に問題が1つあって、DMOの収入源と成果があまり反映されない仕組みになっているのである。はっきり言って、これはやりがい搾取モデルなのである。これも気合いと根性で頑張らないと、ほとんどの場合は駄目なモデルになっている。

そうすると、結局、DMOも頑張りました、結果、お客さんは増えました、宿泊数は増えました、お金が落ちました、例えば、宿泊税収入とDMOの収入をリンクさせないと頑張れない。限界がある。これが根本問題である。一部そういうふうになっているところがあって、そこを多分観光庁も応援していると思うが、制度的には担保されていない。

さっき熊野があったが、うちは南紀白浜空港で広域DMOをやって、これはうまくいっているケースである。理由は簡単で、空港にとっては頑張ったら収入が増えるのである。インセンティブ構造がちゃんとしているので、一流の人材がやっているしということが起きるので、この構造をつくらないと根本問題は解決しない。

それから、地域の交通空白の解消は、私本人がやっている、専門家なので、ここで長くは語らないが、この問題は法体系がもう限界である。現状の旅客運送法というのは業態別に縦割りに分かれていて、その中でさっきおっしゃったことをやるのはすごく難しくなっている。だから、私は根本的な法体系を変えないと駄目だというのが一つ。

もう一つは、公共交通の事業というのは、単位固定費の大きさと、適材適所で決まってしまうのである。うちも自動運転を既に商用運行でやっているが、まだ車両価格が高いので、実は大都市向けなのである。だから、これもよく考えてやっていかないと、地方でいきなりやっても機能しないので、そこはもうおっしゃるとおりである。

最後に、産業構造・就業構造。これは大賛成である。ただ、統計の区分が古いので、ここから統計の取り方を変えることをぜひとも考えていただきたい。せっかく製造業Xと言うのだが、製造業Xという統計単位はないので、そこはぜひともお願いしたい。

○新浪委員

資料8の3ページ目を御覧いただきたい。

宿泊税について、現在、12の自治体で導入しているが、ぜひ、競争を促す意味も含め、自治体自らが自らの地域の課題に取り組むべく、観光客の受益者負担による、特定財源としての宿泊税を全国的にもっと広く活用すべきではないか。自治体そのものが財源を確保し、これを自ら活用できる仕組みづくりをすべき。

2つ目はライドシェア。ぜひ、徹底的に促進していただきたい。ライドシェアのような規制改革も進まないようであれば、自動運転を導入するほどの改革はできないのではない

か。

3つ目がエッセンシャルワーカーについて。外国人は、日本の経済社会にとってなくてはならない存在になっていることは事実である。そういった意味で、どのように外国人の方々と共生社会をつくるか。早期に議論をし、国、自治体、企業の役割を明確にしていかなければいけないのではないか。

ガイドラインから始めることになると思うが、いずれは外国人材活用促進基本法が必要ではないか。ただ、共生社会に向けた政策をする上で、省庁横断で取り組む必要があるため、ぜひ、横串機能を持った仕組みづくりをするべきではないか。

最後に、現在の働き方改革は行き過ぎた側面もあり、働きたくても働けない状況を生んでいる。これのままで本当に人材の競争力を高めることができるのか。真の働き方改革を新たに考え直さなければならない。ぜひ御検討いただきたい。

○松尾委員

ゴールデンウィーク前の4月26日に、総理、赤澤大臣、平大臣、城内大臣など5人の大臣に、松尾研、東京大学にお越しいただいた。2時間にわたってAIの講義を受けていただいた。あと、ハンズオンでプログラミングも実際に体験していただいた。国のリーダーがAIのことをしっかり理解していただくというのは、社会全体にAIを広げていく上で非常に重要なことだと思っている。感謝を申し上げる。

資料9を御覧いただきたい。地方でAI活用を進めていくためにどうすればいいか。1つは、地方の中小企業がきちんとAIを使うことである。そのためには、中小企業省力化投資補助金が使えらる。

それから、AIを導入する担い手は、高専発のスタートアップがこういった役割を担っていくといいのではないか。

次のページを御覧いただきたい。

AI活用のアーキテクチャーということだが、教育を例にとりますと、例えば県の教育委員会とかいろいろな学校が、独自で創意工夫によって生成AIを使ったいろいろなアプリを作っていく。高専発スタートアップ等の力を借りながら、例えば、小テストの作問であるとか、記述式問題の採点であるとか、なかなかついていけない声のサポートであるとか、そういったものを創意工夫によって作っていくといい。

一方で、教育に特化した特化型LLMというのは国がまとめて開発すべきであって、そういったことをしっかりとサポートしていくべきである。

次のページである。

これは教育だけではなくて、行政、観光、いろいろなテーマにおいて、国が特化型のものを作るといふことと、地方で創意工夫によっていろいろなものを作っていくということをしつかりと進めるべきである。

最後のページだが、こういったアプリを地方の企業とか自治体がそれぞれ気ままに作ってしまうと、乱立してしまうということになるので、ある一定のガイドラインの下で、例

えばデータはこういうふうに扱うとか、同じようなことを2つ以上がしないようにきちんと整えていくということをやすべきで、これはデジタル庁がしっかりとその役割を担うべきである。

○柳川委員

大きく3点お話しさせていただく。

1点目は、資産運用立国の推進。これはとても重要な話で、いずれにしても金融と産業、ビジネスの側と連携しないといけない。資産運用業の高度化と資産運用立国の推進ということセットでやらないといけない。

それから、GPIFのオルタナティブ投資の拡大。これをやると同時に、ベンチャーキャピタル、こっち側の高度化もやっていかなければいけない。

それから、オルタナティブ投資のところでインパクト投資も非常に重要なのだが、インパクト投資とインパクト経営をセットでやらないと両輪として回らない。金融関係はこのセットでやっていくことが大事である。

インパクト投資は、地域の活性化にも非常につながる。地域の活性化のところていくと、農林水産業の活性化、インバウンドを入れてくる、これは大事なのだが、やはりインバウンドが農林水産業の輸出競争力の一つの源泉になってもらう、この動きが大事だと思う。せっかくインバウンドに来てもらって、おいしい物を食べた、それでおしまいでなくて、やはり国に帰ってこれを食べたい、これはどこで買えるかと。そういう取組にしてかなければいけない。

逆に、農林水産業の側に輸出をするアイデアと、中小企業が輸出をするだけのノウハウがあるかという、十分でないわけである。この点も含めて、輸出競争力をつけるためのインフラ整備はとても大事である。

本来は、これは地域金融機関に期待するところなのだが、必ずしも地域金融機関はそれに慣れているわけでもないので、そういう人材、例えば商社の経験者を連れてきて、こういうことをしっかりやっていくプラットフォームが大事である。

3点目だが、先ほど自動運転の話があった。馬車から車になったときはすごく急激に変わったのだが、この間に車のための制度整備が一気に進むのである。こういう制度整備があつてこそ一気に動くのである。これをちゃんとやらないと、時代に乗り遅れてしまう。それは、特区か何かを使って大きな制度整備をしっかりとやらないと変わっていかない。

そのためには、全部を国がやるわけにいかないが、横串を刺せるところはしっかり横串を刺して、独自に動けるところは独自に動くという、この種のアーキテクチャー的な理解が非常に重要である。そのための人材育成もしっかりやっていく必要がある。

○芳野委員

資産運用立国の推進について申し述べたい。

金融資産などへの投資は余剰資金によって行われるべきものであり、貯蓄にさえ十分に回せない層が多く存在することを認識すべきである。また、若年層や非正規雇用で働く者

の資産形成の入り口は貯蓄であり、貯蓄の重要性にも触れるべきである。

なお、年金積立金は被保険者の利益のために使われるものであり、スタートアップの成長投資の後押しを目的に運用が行われるべきではない。

また、オルタナティブ資産への投資の拡大は慎重に検討されるべきである。

○小林委員

端的に2点だけ申し上げる。

最近、地方を回って、観光業、農林水産業は大事だと認識。一方で、観光業にはパッシブ、受け身である一面があると思う。したがって、観光産業、ツーリズム産業というものをぜひ基幹産業に位置づけて、そのための施策を出してもらいたい。これは今、地方行政がやっているが、名物の宣伝にとどまらず、色々な地域資源の活用という観点で、それらをどう融合して産業に育てていくかということ。これは地方の我々の仲間からも要望されているし、ぜひお願いしたい、ということが1つある。

もう一つは、2040年の産業構造の推計、これはアドバンスト・エッセンシャルサービス業の生産性向上が鍵になると思っている。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

次に、閣僚から御発言をいただく。

○福岡厚生労働大臣

厚生労働省としては、医療・介護・障害福祉等の分野における省力化投資促進プランによる企業の生産性向上支援に取り組むとともに、労務費等の価格転嫁策の周知については労働基準監督署を活用したい。

また、現場人材の育成、処遇改善につながりますスキル評価制度の普及や、job tagを活用した社内外のスキルと賃金水準の可視化、リ・スキリング支援策の強化に取り組んでいく。

なお、医療・介護・障害福祉の現場での公定価格の引上げについて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、昨今の物価上昇や賃上げを踏まえながら、経営の安定や現場で働く方々の賃上げに確実につながるように、次期報酬改定をはじめとした必要な対応策を検討してまいりたい。特に賃上げについては、人手不足は非常に厳しい状況であるので、現場で働く方々の賃上げに確実につながるように全力を尽くしてまいりたい。

若干お時間をいただいて、医療・介護の賃金がどうして上がらないのかということについて説明をさせていただきたい。

医療・介護・障害福祉分野の処遇改善については、令和6年度の報酬改定において、令和6年度は2.5%、令和7年度2%の賃上げにつながるよう措置をしたところである。

令和6年度改定で講じた措置については、当初の見込みの2.5%に対して、例えば介護については4.3%の賃上げが行われているなど、一定の効果が見られているということであるが、全産業の賃金の伸びが大きくて、また、物価高騰による支出の増加に伴って厳しい経営状況にあることなどから、全産業の伸びとの差が生じているものだと認識をしている。

こうした現状を踏まえて、処遇改善加算の取得要件を今年の2月から緩和をさせていただいており、また、昨年末に成立した補正予算による措置を講じている。補正予算による支援は多くの事業所に御活用いただけていると思っているが、この支援が医療機関や介護事業所に行き届くのはこの夏頃を見込んでおり、まずはこれらの措置が現場にしっかり行き届くように取り組んでまいりたい。

その上で、医療・介護・障害福祉等については、人手不足が非常に厳しい状況であるので、今般講じている施策の効果もしっかり把握しながら、現場の方々の賃上げに確実につながるように、次期報酬改定をはじめとした必要な対応に全力を尽くしたい。

○武藤経済産業大臣

米国の関税問題を含む内外の情勢変化に機動的に対応するとともに、賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現に向けた取組を、中長期的にぶれることなく確実に進める必要がある。

とりわけ、本日議論のあった中小・小規模事業者が賃上げしやすい経営環境を整える上で、価格転嫁・取引適正化対策の徹底、官民での生産性向上投資、事業承継・M&A等による経営基盤の強化などが鍵となる。

経産省としても、現場レベルのきめ細かいサポートや、経営人材のマッチングを含め、商工会、商工会議所、地域金融機関等の協力を得ながら、着実に成果を上げられるように取り組んでいく。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

それでは、総理から締めくくり発言をいただく。その前にプレスが入室する。

(報道関係者入室)

○赤澤新しい資本主義担当大臣

それでは、総理から締めくくり発言をいただく。

○石破内閣総理大臣

「賃上げこそが成長戦略の要」である。2029年度までの5年間で、日本経済全体で持続的、安定的な物価上昇の下、実質賃金で1パーセント程度の上昇を賃上げの新たな水準であるとの社会通念の規範として我が国に定着させていく。そのため、「賃金向上推進5か年計画」を取りまとめ、我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備に政策資源を総動員する。

第1に中小企業・小規模事業者の生産性向上である。中小企業の生産性向上投資に向けて、今後5年間で60兆円の投資を官民の新たな目標として定め、十分な事業規模で複数年にわたる支援を行う。中小企業団体・地域金融機関を中心に2,000を超える者によるきめ細かな支援など、全国的な新たな支援体制を構築する。「省力化投資促進プラン」に基づき、業種ごとの生産性向上目標を掲げ、介護におけるAI（人工知能）を活用したケアプランの

自動作成など各業種の特徴を踏まえた省力化投資を官民で推進する。

第2に官公需も含めた価格転嫁、取引適正化である。自治体に対し、重点支援地方交付金の徹底的な活用を促すとともに、自治体の低入札価格調査制度、最低制限価格制度の導入状況、国が一覧性を持って可視化し、工事契約以外にも制度の導入を拡大する。下請法を「中小受託取引適正化法」へと改めるとともに、業所管省庁も含む執行体制の強化、違反企業への対応厳格化等を進める。

第3に事業継承・M&A（買収と合併）の経営基盤の強化である。事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化や地域金融機関によるコンサルティングを促進する。M&Aアドバイザーに関する新たな資格制度やM&A後に同意事項に反した場合に買戻し等を可能とする措置を検討する。

第4に地域で活躍する人材の育成と処遇改善である。デジタル技術等のリ・スキリングや処遇改善を通じて現場で頑張っておられる方々のスキル向上支援をする。これはアドバンスト・エッセンシャルワーカーの皆様方のことである。医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げについては、これまでの対応では現場で働く職員の十分な賃上げにつながっていないとの指摘がある。これまでの歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、次期報酬改定を始めとした必要な対応策について、今年の春季労使交渉における力強い賃上げの実現や、昨今の物価上昇による影響等を踏まえながら、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう的確な対応を行う。

最低賃金については、政労使の意見交換を今月下旬に開催することとし、本日頂きました御意見も踏まえ、お示しをした施策パッケージと最低賃金の引上げ方針を議論することとする。

観光、農林水産業などの地方経済の高度化、資産運用立国の推進、2040年の産業構造・就業構造について、各大臣はこれまでの取組を通じた成果がまだ十分でない点について、その原因を徹底的に特定した上で、それらの課題をブレークスルー（する）方策を具体化していただきたい。自動運転については、その事業化の加速に向けた具体策を速やかに検討し、具体的な結論を得ていただきたい。資産運用立国については、全世代の国民が一人一人のライフスタイルに沿った形で資産形成を行えるよう、また、アセットオーナーの機能強化が進むよう政策を実現させていただきたい。

本日のいろいろな御意見を踏まえた上で、6月の実行計画の取りまとめに向けて、赤澤大臣を中心に施策の具体化を進めていただきたい。

（報道関係者退室）

○赤澤新しい資本主義担当大臣

以上をもって本日の会議を終了する。